

## (仮称)「在宅療養支援窓口」の開設について 保健・福祉・医療体制の充実

### 1 事業目的

2025年には、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、これまでのような医療・福祉・介護の体制では高齢者を支えきれなくなることが想定されています。

西東京市内の高齢者のうち約32%が自宅で療養したいと考えており、在宅の医療と介護を一体的に提供することが求められています。

医療と介護を必要とする高齢者等が、安心して自宅で療養生活を送れるように、関係者からの在宅療養に関する相談を受け付けるための窓口（拠点）を整備します。

### 2 事業内容

- ① 在宅療養者のための医療と介護の連携推進
  - (ア) 病院と在宅の移行支援
  - (イ) 医療ケアを伴う在宅療養の支援
  - (ウ) 各機関同士の連携支援
  - (エ) 地域包括支援センターとの協働
  - (オ) かかりつけ医等の相談及び情報提供
- ② 医療・介護資源情報の収集・分析・発信
  - (ア) 在宅療養に関する情報収集
  - (イ) 情報・相談事例の課題分析
  - (ウ) 在宅療養に関する情報発信
  - (エ) 普及啓発・提案

### 3 開設場所・開設日・開設時間・対象者

開設場所：西東京市保谷保健福祉総合センター（中町1-5-1）1階

開設日：平成28年10月（土・日・祝日及び年末年始を除く（予定））

開設時間：午前9時～午後5時（予定）

対象者：在宅療養に関係する各サービス提供者及び市民

### 4 窓口開設によるメリット

医療・介護の有機的な連携を促進し、在宅療養を必要とする市民に対し、必要な支援がスムーズに繋がるようになります。

【問い合わせ先】健康福祉部高齢者支援課（TEL：042-438-4102）

## 資料4のポイント

○在宅での医療と介護の連携推進を目的としているため、主に医療・介護サービス提供者などの関係者からの相談に対応します。

○市民のみなさんからの相談はこれまでどおり、地域包括支援センターが受け付けますが、(仮称)在宅療養支援窓口にも、直接相談することもできます。

○7月から専門員1名を配置し、10月開設に向けた準備として、在宅療養支援窓口の周知や啓発、医療・介護資源情報の収集・分析・発信のための情報収集を行う。

